

発行人 生活協同組合消費者住宅センター  
 編集責任者 理事長 久保峰雄  
 〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18 東京都生協連会館  
 TEL 03-5340-0620 (代表) FAX 03-5340-0621  
 URL http://www.j-seikyo.com/ E-mail info@j-seikyo.com

**おもな記事**

- 総代会開催の広告
- 住まいと和紙～その8～
- 我が家のリフォーム
- 現場訪問
- 視察報告& 第10回森林体験学習会ご案内

# 西邦電機(株)テクニカルセンター 視察報告

当生協は、5、6年程前から事業部の柱の一つとして、白蟻消毒・床下湿気対策事業を推進してきたが、このほど取引先の有力企業である西邦電機(株)が、従来の材質に比較してレベルアップした新材種を開発し、完成を見たので視察する運びとなった。これを受けて当生協は理事長、建築事業部長及び松坂の三名で平成18年3月13日に九州福岡県の工場を現地視察に行った。現地で視察した結果を次の通り報告する。

視察招聘先は、当生協の事業柱の一つである白蟻駆除に関連して、床下湿気対策としての材質、床下換気扇(COOPファン)製造をしている企業である。設計部・技術部・製造部のメンバーが説明にあたり、シュミレーションスタジオでは、床下の状態を様々な設定し、湿気の代替資料として白煙を流し込んだCOOPファンの効果を目視した。スーパーディフューザー(感知センサー付)。故障等異常が表れた際知らせてくれる機能装備。・スーパーコントローラー(自動運転)コントローラーに内臓の24時間電子式プログラムとHBセンサーで排気と拡散/攪拌を独立運動し、最適環境下での効果的な運転をし、HBセンサーが外気の水蒸気量を感知し、昼間の運転中でも水蒸気量の多い場合には、排気型換気扇を自動停止し、拡散/攪拌型送風機のみ運転にする。この二つである。湿度は大気中に含まれる水蒸気量と、その大気その温度で含み得る最大限の水蒸気量との比を百分率で表す相対湿度と、1気圧で1立方メートルの空気中に含まれる水蒸気量をグラム数で表す絶対湿度がある。新製品は絶対湿度を基準にして自動運転するよう改善されたものである。これによって木材等の湿度による腐蝕の進行が抑えられる効果が期待される。

総括すれば、現地の視察によって新製品の効率アップを確認したが、先ず組合員の方々に新製品の内容について納得を得られるPRを展開すること、それと価格設定(旧製品よりは高くなるので)を世情を考慮して設定することが大切であると考えます。  
(建築事業部 松坂)



(工場組立作業) (新製品のCOOPファン)

# 総代会開催の公告

第31回通常総代会を下記要項で開催いたします。

- 開催日 2006年5月27日(土)14:00～16:00
- 場所 東京都生協連会館 3階ホール

## 第10回森林体験学習会のご案内

今回で10回目を迎える森林体験学習会も日程は夏休み前に企画しご家族揃って参加できるように組みました。詳細並びに申込書付のチラシは次回お送り致しますが、お電話での申し込みも事前にお受けいたしますので、今からは是非ご検討ください。

- 開催日 8月5日(土)～8月6日(日) 1泊2日(夕・朝・昼3食付)
- 開催場所 東京都森林組合 奥多摩支所、檜原支所等
- 宿泊先 コテージ森林村(東京都あきる野市乙津810番地)
- 参加費 大人(中学生以上)8,000円 小人(小学生)5,000円 幼児(3才以上)3,000円
- 企画内容 森林についての学習、加工施設見学、木工工作体験、間伐体験、林業家との交流、山林ウォーキング等
- 交通手段 JR奥多摩駅に集合し、その後マイクロスズで団体移動翌日JR武蔵五日市駅で解散する予定ですが、マイカーでの参加もお受けいたします。

## 積極的に総代会にご参加を

生協・消費者住宅センターは第31回通常総代会を5月27日(土)午後2時より、東京都生協連会館3階ホールで開催いたします。

総代定数は定款第42条で100人以上120人以内と規定されていて、3月理事会で100人と決まりました。総代を2つのグループに分け、立候補者を募ります。第Aグループはここ数年の中で何らかの工事を施工した方や不動産の売買、仲介を利用した組合員、第Bグループは毎日組合員さんの現場で汗を流して働いている建築家や職方の組合員となっております。

定数 第Aグループ 70人  
第Bグループ 30人

総代会は生協の最高意思決定機関です。組合員の皆さんが積極的に総代の就任要請を受けていただき、総代会が豊かな討論の場となることを期待します。

▽立候補届出期間 5月12日までに下記事務局へ

### 役員選挙公告

今回の総代会は役員改選期にあたります。役員選挙規約第9条に基づいて立候補の届出を受けつけます。

定数 理事10人、監事3人  
立候補届出締切 5月20日  
立候補者は役員選挙管理委員会まで届け出てください。

総代会関係についての問い合わせは左記担当までお願いします。

担当者 総務部 大関  
電話 03-5340-0620

### 編集後記

政府は2月6日に住宅政策の基本方針を定めた新法となる「住生活基本法案」を閣議決定し、国会に提出しました。耐震強度偽装事件を踏まえ、建築主らに住宅の品質確保や正確な情報の提供を義務づけることなどが盛り込まれていますが、国が責任を担って住宅建設をすすめる「住宅建設計画法」を廃止し、「官」から「民」へという流れの中で、今後公共住宅は造られず、住宅供給は民間に丸投げしてしまうというものです。「住まいは人権」をモットーに、住宅のつくり手と住み手の協同による安心して住み続けられる住宅施策が益々求められ、このような情勢を踏まえ、住宅生協は組合員の要求実現の諸活動に取り組んでいく2006年度方針を総代会で決定していきます。

### 住所変更の届出を

センターだよりは年3回から4回発行しています。情報伝達や組合員の交流という媒体としての役割に留まらず、郵送することによって組合員さんの所在確認の意味も含まれています。住所変更がありましたら遅滞なく生協の事務局へご連絡をください。

# 住まいと和紙

その8 埼玉県小川町 (レポート 久保峰雄・神山礼子)

埼玉県の中心より少し西の秩父山系が関東平野の比企丘陵に交わる所に「細川和紙」の産地、小川町を訪ねました。練馬ICから小川・嵐山ICへ三五分、インターを降りて一五分という1時間内という近い所に産地がありました。昔は小川町の近郊近在を含めると千数百件の紙漉き農家が



向かって左から久保昌太郎さん、久保晴夫さん、久保孝正さん

が在ったと云われる一大産地をなしていたようです。現在では、小川町と東秩父村を含め十四軒足らずとなつてしまつたようです。訪問先の小川町で漉かれる和紙は、国定重要無形文化財に指定され、その技術保持者は地域で集団指定されております。今回はその技術保持者の一人で、「細川紙」を漉いている「久保昌太郎工房・紙すきの村」を訪ねてみました。工房の正面には乾燥中の和紙が立て掛けてあり、昔この辺り一帯紙漉きで賑わっていたので、乾燥風景を「ピッカリ千両」(お天気でないといふ意味)とも言い

ました。久保昌太郎さん

は、平成一七年度黄綬褒章を受章されました。

細川紙の歴史はかなり古く、隣村の都幾川村に天武二年(六七三年)創建と伝えられ、天台宗の古刹「慈光寺」で写経に大量に紙が用いられたことから類推して、その当時から紙漉きが始まったと考える人も少なくないと云います。七世紀に正倉院文書に登場する「武蔵国紙」と云う古文書に關連づけて取り沙汰する人もいます。いずれにしても時代古証がきちんと出てくる訳でもなく、真偽の程は解らないそうです。江戸の初期から小川和紙は大変繁盛したそう、江戸は当時世界有数の人口を抱えた都市で大量の需要があり、地理的にも近いことから他の産地と異なつた発展の形をしたようです。江戸時代の住宅は木と紙で造られていたように様々な用途がありました。障子紙、襖、唐傘、大副帳、文庫紙から養

番原紙は信州・上州から中部、関西迄販路を拡大したと云われています。

その時代は全国いたる所で養蚕が盛んに行われ、日本の輸出の中心に生糸が在ったので、造れば売れる状態を醸し出していました。こうした世相を反映して少々品質の落ちた粗悪品が氾濫されて出まわつた為に評判を落とした時代が一昔前あったと云われていますが、現在では評価も違つて

小川町で漉かれる紙がどうして「細川紙」と称せられるのかその由来を聞きますと、現在の小川和紙の起源が紀伊の国(和歌山県)の細川村特産の紙にあるのだそうです。江戸の莫大な需要に応じて全国各地の銘柄の模倣紙を漉き江戸に納めた歴史的背景があるようです。

当時仲買人という商業資本も発生して、産地に対して種々の注文を寄せました。

手漉職人よりも力が上である意味では殺生権を握つており、江戸に近いという地の利がそうした業様をもたらしたのかも知れません。

## 後継者問題は

伝統産業の手工業では後継者問題がどの分野でも起きています。これまでに訪ねた産地でも、新潟県・小出和紙、福島県・上川崎和紙、遠野和紙等々は皆無で、八十歳を過ぎた職人が絶えると産地そのものに伝承者がいないまま消滅の運命を辿るのではないかと思いました。

私の関心事も後継者問題に關心がありましたので、もし若い後継者がいるのならその人々と会つて話を聞きたいと思ひ、取材を御願ひし、久保昌太郎さん(八八歳)久保晴夫さん(五七歳)久保孝正さん(二四歳)小此木明子さん(二九歳)の四人と話をすることが出来ました。

久保昌太郎さんから、和紙漉きの苦勞話を聞いた後四人の後継者の人々の和紙への思い・後継者としてすんなり生業である家業に就けたのか：「まず、昌太郎さんを父に持ち、現在和紙作りの中心になつて居る晴夫さんに生業の承継についてお話をしました。晴夫さんは「父も既に九〇歳近くになろうとしており、私も五七歳になります、すんなり生業としての紙漉きを始めた訳ではありません」と、高

## 多摩産材利用促進の動向

### 多摩産材認証協議会設立

多摩地域はその風土がスギ・ヒノキに生育に適し、古くから「青梅林業」として知られ、主に柱材や足場丸太の生産が行われてきました。しかし、外材輸入の増加や木材価格の長期低迷により、多摩地域での木材の生産活動は停滞し、林業・木材産業の経営は深刻な状況に置かれ、手入れ不足や放置による森林の荒廃が懸念されて来りました。一方、近年地域材を活用することが地域の森林を守り育てるとともに、環境負荷の少ない循環可能な資源として社会的にその認識が高まり、住宅や公共施設での多摩産材の利用が進み始めています。当生協も1998年に東京都森林組合連合会と業務協定を交わし多摩産材の利用促進や産地交流の活動を進めてきました。

このような中、多摩地域の健全な森林の育成と森林事業の持続的な促進を図るために、産地証明や安定供給を目的とした多摩産材認証協議会が設立されました。協議会には多摩地域の森林所有者、製材業者並びに關連事業者とともに、当生協も消費者団体として参加しています。

### 多摩産材の住宅に金利優遇

多摩産材の利用促進に關連して、東京都は多摩に拠点を置く金融機関に働きかけ、多摩産材を使った住宅のローンの融資に通常より低い金利を適用する仕組みを組み立てました。行政は直接補助金を出さず、金融機関の協力で多摩産材の普及を図ろうというもので、八千代銀行、りそな銀行あきる野支店、西武信用金庫、青梅信用金庫が参加し、さらに金融機関も広がる可能性があります。金利優遇の内容は金融機関によつて異なりますが、例えば、①基準金利から最大1.2%の優遇、②住宅金融公庫と提携した「フラット35」の基準金利から最大0.2%の優遇が予定されています。

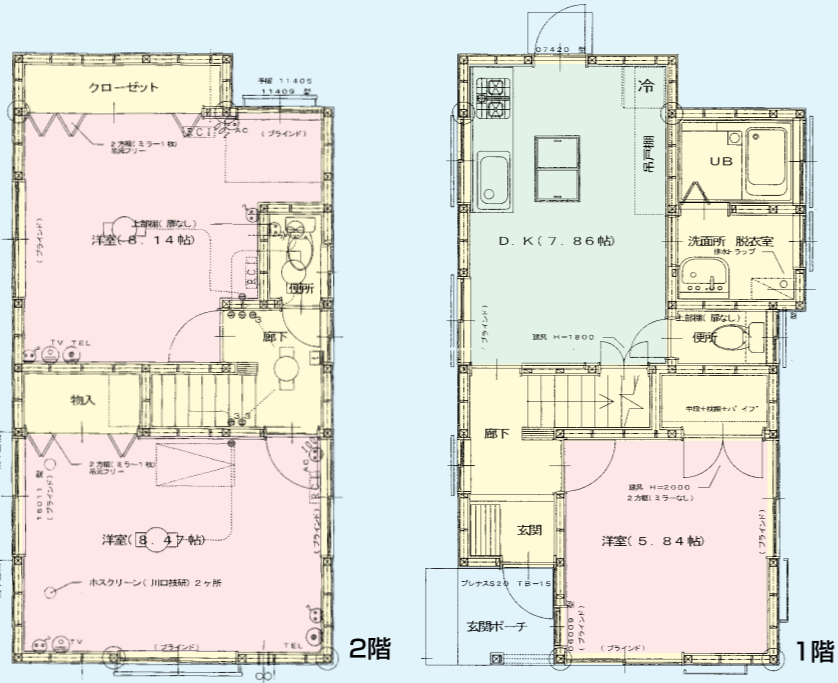
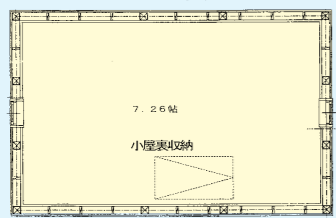
これから、金利優遇効果でブランドとして「多摩産材」のマークのついた木材が普及されることが期待されています。



## 木下邸 平面図



小屋裏



けて収納量を確保してあります。1階の洋室のサッシは、夏場は雨戸を閉じたまままで通風の確保できる、開閉ルバー式雨戸を取付けています。また洗濯物を干すために、外部はもとより洋室内に脱着式の室内用物干しを取付け、浴室内にも乾燥ユニットを据付けることとしました。住宅設備機器類や建具、床材、外部サッシなど、実際にシヨールームに足を運んで頂き、実物をじっくり選んで頂きました。外壁サイディングは一般的に12mm厚の釘留め式が多いのですが、木下様もよく研究されており、16mm厚の金具留め式サイディングへの変更を希望されました。結果としてよかつたと思えます。

全体として、こまめにご要望を提供いただき、また施工中現場にもたくさん来ていただいたので、変更点や詳細部分についての意思疎通がスムーズにいったと思います。

(建築事業部 高坂浩之)



小学校向けに出版された本「紙すきの村」

「小学校向けの本で「紙すきの村」のモデルになつてか... 事頭の中心から消して白紙の状態... 後に家を継ぐ決心を... 元々何かの物造りに就きたいという気持ち... 強かったのが自然の流



紙漉場にて攪拌をする、手前小此木明子さんと久保孝正さん

「岩手県内で子供の頃から桶職人の祖父の姿を見て育ったので、物造りについて強い関心があり、和紙造りにもこだわりをもつて入りました。素材から製品(紙)

校卒業後二年間は工場勤務経験があり、当時長男も家を飛び出し東京で働いており、それ程悩みを持っての工場勤務ということでは無かつたそうです。では、そうした状況の中か

「潜在意識として祖父や父の生活の影響があるかも知れませんが自分は後継者である事頭の中心から消して白紙の状態... 後に家を継ぐ決心を... 元々何かの物造りに就きたいという気持ち... 強かったのが自然の流

「潜意識として祖父や父の生活の影響があるかも知れませんが自分は後継者である事頭の中心から消して白紙の状態... 後に家を継ぐ決心を... 元々何かの物造りに就きたいという気持ち... 強かったのが自然の流

「岩手県内で子供の頃から桶職人の祖父の姿を見て育ったので、物造りについて強い関心があり、和紙造りにもこだわりをもつて入りました。素材から製品(紙)

「尚、同行取材の久保さんは、子供の時和紙で風船爆弾を作ったのを見たそうです。和紙が戦争に使われることがないことを願っていると、しみじみ語っていました。」

(交通)

東武東上線池袋駅から、一時間一五分「小川町駅」下車徒歩二五分。月曜日が定休日 0493(72) 0436

新築現場訪問

木下 龍敬邸 (北区滝野川)



認の立会いの必要があった等で、建築確認許可の時間が少し長びいてしまいました。9月9日に地鎮祭を行い、地縄張りをして実際に建物の広さを目にした時、もつと建物敷地いっ

「岩手県内で子供の頃から桶職人の祖父の姿を見て育ったので、物造りについて強い関心があり、和紙造りにもこだわりをもつて入りました。素材から製品(紙)

「尚、同行取材の久保さんは、子供の時和紙で風船爆弾を作ったのを見たそうです。和紙が戦争に使われることがないことを願っていると、しみじみ語っていました。」

平成17年2月に家の建替えを検討したいということでお問合せがありました。木下様は昭和59年に現在の場所を、当住宅生協が売買契約を仲介し、購入された組合員さんであります。組合員さんに向けて発送している、この「生協消費者住

住宅センターだより」を継続的に読んでいて、約20年の歳月を経て、再び利用して頂いたということになりました。路地状敷地の63・4㎡という敷地条件で、典型的な狭小敷地とも言えます。また滝野川地域には、こうい

「岩手県内で子供の頃から桶職人の祖父の姿を見て育ったので、物造りについて強い関心があり、和紙造りにもこだわりをもつて入りました。素材から製品(紙)

「岩手県内で子供の頃から桶職人の祖父の姿を見て育ったので、物造りについて強い関心があり、和紙造りにもこだわりをもつて入りました。素材から製品(紙)

「尚、同行取材の久保さんは、子供の時和紙で風船爆弾を作ったのを見たそうです。和紙が戦争に使われることがないことを願っていると、しみじみ語っていました。」



「岩手県内で子供の頃から桶職人の祖父の姿を見て育ったので、物造りについて強い関心があり、和紙造りにもこだわりをもつて入りました。素材から製品(紙)

「岩手県内で子供の頃から桶職人の祖父の姿を見て育ったので、物造りについて強い関心があり、和紙造りにもこだわりをもつて入りました。素材から製品(紙)

「尚、同行取材の久保さんは、子供の時和紙で風船爆弾を作ったのを見たそうです。和紙が戦争に使われることがないことを願っていると、しみじみ語っていました。」

(借地上での増改築問題を克服して実現した)

# 我が家のリフォーム



我が家の家族構成は、私と妻、一男、二女の子供3人、私の母の6人で二世帯一緒に暮らしています。現在、私の住んでいる場所は、約50年前に父が土地所有者と土地賃貸借契約を締結した借地上で、契約締結以来、1度の建替えを経て今日に

至っています。家は築30年を超え、傷みが目立ってきたこと、いちばん年下の娘も小学校に上がり、子供たちそれぞれに子供部屋が必須になったことから、増築も含めたリフォームの必要性に迫られていました。リフォームを実現するにあたり懸案事項がありました。年月を経て、父や先代の地主さんが他界し、代が替わり、土地価格が上昇し社会情勢も変化すると、地主側は土地の有効活用を図りたい、借地人はこれまで慣れ親しんだ家に住み続けたい、という



項がありまして。年月を経て、父や先代の地主さんが他界し、代が替わり、土地価格が上昇し社会情勢も変化すると、地主側は土地の有効活用を図りたい、借地人はこれまで慣れ親しんだ家に住み続けたい、という

考え方の違いから、種々の点で軋轢が生じてしまいました。金融機関から住宅資金の融資を受ける際、借地上の場合、通常は地主の承諾書の提出を求められます。地主との信頼関係が損なわれてしまい金融機関からの融資調達に必須である地主の承諾書取得の困難が予想される中でどのようにリフォーム資金を調達するのか、また、法律上あるいは借地契約上で増改築を行って瑕疵が生じないか、十分検討する必要があります。

以前から加入していた、借地問題でお世話頂いている組合の専務理事に相談したところ、生協・消費者住宅センターを紹介していただきました。土地賃貸借契約について迅速に精査頂いた上、自宅までご足労いただき、借地契約上、合意更新はしていないものの、旧

借地法の規定による地主側の更新拒絶の正当事由は認められないことから既に20年間の法定更新がなされていること、また契約条項を精査しても建替え禁止の特約条項が無いことを丁寧に説明していただきました。また、借りに入れについては、以前私と同様のケースで、職場の共済組合の住宅資金貸付制度を利用して、地主の承諾書に代えて念書を出すことで融資を受けた前例があることを教えていただきました。

住宅資金借り入れの目処もたち、工事の担当の方も決まり、家のリフォームにとりかかることになり、まずは耐震診断を含めた調査から始まりました。調査の結果、建物の南側に窓が多く耐震に必要量の量が不足していることがわかり、そうした耐震補強を踏まえ

た上で、2階子供部屋の増築、1階浴室、洗面所のリフォーム等を中心に検討してもらいました。ただ、お願いする際、こちらの考えが漠然としていたため、どのように設計すればよいのかかなり苦労されたと思いますが、粘り強く話を聞いてもらい何度も足を運んでいただきました。そのおかげで希望になったリフォームを実現することができたと思っております。ロフト付の自分の部屋ができた子



供たちや、内装も新たにになり1人でゆつくり休むことができるようになった母など各人感想はまちまちだと思いますが、個人的には以前と違ってゆつたり足を伸ばせる浴室と2階部分の床材に多摩産ひのきを使ったフロアリングが気に入っています。ひのきのフロアリングは、最初話を聞いた時あまりピンとこなかったのですが、実際にできて使ってみると、通常のフロアリング材と肌触りや暖かさが全く違い、自然素材の良さを実感しました。これは事前に生協と森林組合の業務提携の商品と強く推奨されただけの価値があると思えました。その他、工事と直接関係は無いのですが、リフォーム工事に先立ち、家にあるものを整理したところ、呆れるくらい多くの不要品が出てきました。結局、いくら収納スペースを設けても使わないものを整理していかないと荷物でいっぱいになってしまう、ということを再認識し、物を必用以上に買わずに、物を

「必用最小限」が重要と感じました。今回、借地上の増改築に関する私の体験について述べましたが、実際は個々のケースでそれぞれ対応が異なるものと思います。生協・消費者住宅センターでは借地借家問題に関するセミナーも開催しており、私自身も参加しましたがたいへん参考になりました。

稿を終えるにあたり、借地借家問題に関する適切なご助言を賜った東京借地借家人組合連合会専務理事 細谷紫朗氏、借地上での増改築に関する問題点の整理および融資に関するご助言を賜った生活協同組合・消費者住宅センター理事長 久保峰雄氏、こちらの要望に細かい点まで配慮下さった工事担当スタッフの皆様 に心から感謝いたします。

担当者より  
リフォームを計画するにあたり、ご希望を伺った上で耐震診断を行い、間取りや下地・仕上げのご提案をしました。現在リフォームをご計画の方、ぜひお問い合わせください。

## ■ 寺崎邸 平面図 ■

